

伊達市地域公共交通計画策定支援業務委託仕様書

本仕様書は、伊達市地域公共交通活性化協議会（以下「甲」という。）が委託する「伊達市地域公共交通計画策定支援業務委託」に関して必要な事項を定めるとともに受託者（以下「乙」という。）が履行しなければならない事項を定めるものである。

1. 業務の名称

本業務は、「伊達市地域公共交通計画策定支援業務委託」と称する。

2. 業務対象地域

本業務の対象地域は、伊達市全域とする。

3. 業務の履行期間

契約の日から令和9年3月31日までとする。

4. 業務の目的

伊達市では令和2年に策定した「伊達市地域公共交通計画（以下、交通計画という）」をもとに、持続可能な公共交通の構築に取り組んでいる。

本業務は、交通計画が令和8年度に計画の最終年度を迎えるにあたり、伊達市の公共交通を取り巻く環境が変化していることを踏まえ、今後の公共交通のあり方を明らかにするため新たな「伊達市地域公共交通計画」の策定のための支援業務を行うものであり、優れた分析力、企画力、経験、実績等を有し、本業務の目的及び内容に最も適した受託者を公募型プロポーザル方式により選定するものである。

5. 業務の内容

（1）計画準備

本業務の作業を円滑に進めるため、業務の具体的な進め方及びスケジュールに関する業務計画書を作成し、発注者と十分な打合せを行う。

（2）地域特性等の整理

本市の地勢、沿革、人口分布や人口特性、主要施設の立地などの地域特性を把握、整理する。加えて、上位計画・関連計画から公共交通に求められる役割を整理する。

（3）公共交通の実態等の整理

既存公共交通の運行ルート、運行本数、運行ダイヤ、結節点、乗降者数などの現状を把握、整理するとともに、運行収支などを整理し、市の負担額を把握する。

（4）各種調査の実施

アンケート調査等により市民の移動特性を把握するとともに、路線バス及びデマンド型乗合タクシーに対するニーズと本市の公共交通の課題を整理する。さらに、必要に応じて地域へのヒアリング調査等により、地元の意向を把握するとともに、情勢を踏まえた最新の制度を検討する。

①市民アンケート調査

- ・調査目的：市民の日常の移動実態や公共交通の利用状況、バス等の問題点や改善要望などを把握する。
- ・配布、回収方法：郵送配布、郵送回収
- ・配布数：3,000票（回収率35%程度を想定）

②高校生アンケート調査

- ・調査目的：高校生の通学実態や公共交通の利用状況を把握する。
- ・配布・回収方法：市内に居住する高校生に郵送配布、WEB回収
- ・配布数：800票（回収率35%程度を想定）

③利用者アンケート調査

- ・調査目的：市内を運行するデマンドタクシー利用者に対して、利用実態や運行内容に対する改善意向等を把握する。
- ・配布・回収方法：郵送配布、郵送回収
その他、必要に応じて庁内関係部署
- ・配布数：500票（回収率35%程度を想定）

④バス利用実態調査

- ・調査目的：路線バス12路線を対象にバス停別乗降者数を把握する。
- ・実施方法：調査員によるカウントを実施する。

⑤交通事業者ヒアリング調査

- ・調査対象：交通事業者（バス事業者、タクシー事業者など）
その他、必要に応じて庁内関係部署
- ・実施方法：訪問による聞き取り

（5）現計画の検証

現計画に位置付けた施策、事業等の実施状況を整理したうえで、実施した事業については効果等の整理や、新たに発生した問題点等を整理するとともに、未実施の事業については実施できなかった要因等について交通事業者ヒアリング等を通じて整理する。また、各種データの整理を踏まえて、現計画に位置付けた数値目標に対する達成状況等を整理する。

（6）公共交通の問題点・課題点の整理

- ・地域特性の整理、公共交通、乗合手段等の整理及び各種調査、ヒアリングの結果を組み合わせ、地域公共交通における現状、問題点を明らかにする。
- ・本市が目指す将来像や、移動、公共交通に対する意向、現計画から引き継ぐ課題や、新たに想定される事象と課題を踏まえ、公共交通を取り巻く課題を整理する。

（7）課題を踏まえた基本方針の検討

①基本方針の見直し検討

- ・市の交通手段の各課題を整理し、今後の方向性について検討をする。
- ・地域の現状や住民ニーズを把握、整理するとともに、現状の課題を踏まえ、持続可能な公共交通網の在り方について基本方針をまとめる。

②基本目標の検討

- ・基本方針を踏まえて、計画期間内で達成を目指す基本方針を検討する。なお、地域公共交通確保維持改善計画との連動も考慮する。

③評価指数・数値目標の検討

- ・基本目標の達成度合いを測るためアップデートガイダンスに示された推奨目標も考慮した評価指数及び数値目標を検討する。

(8) 具体施策の検討

- ・路線の再編、見直しの方向性を検討する。
- ・利用促進策、利用環境改善策などを検討する。
- ・事業主体や事業スケジュールを検討する。

(9) 具体施策の事業化策の検討

- ・PDCA サイクルによる事業実施後の評価、検証、見直し、改善策を検討する。
- ・管理運営を検討する。
- ・KPI、指標及び数値目標を検討する。
- ・モニタリングの方法等を検討する。

(10) 伊達市地域公共交通計画（案）のとりまとめ

基本方針に基づき、持続可能な公共交通を目指し、具体的な目標を設定するとともに、利用者の増加や利便性の向上に向けた具体的な取り組みやスケジュール等を取りまとめる。

(11) 伊達市地域公共交通活性化協議会の開催支援

計画策定に向けた調査内容や調査結果を受けて今後の公共交通体系についての協議を行うための協議会の開催支援を行う。

6. 打合せ協議

業務を円滑かつ効果的に遂行するために、協議打合せを行う。

7. 成果品の作成

本業務の成果品は以下のとおりとする。

- | | | |
|------------------|--------|------|
| ア. 業務報告書 | A 4 縦版 | 1 部 |
| イ. 計画書（冊子） | A 4 縦版 | 50 部 |
| ウ. 電子データ（CD-R 等） | | 1 式 |

以上